

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第93期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 L Bビルディング
【電話番号】	（03）5447 - 5350（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画室 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 L Bビルディング
【電話番号】	（03）5447 - 5350（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画室 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第89期 平成21年３月	第90期 平成22年３月	第91期 平成23年３月	第92期 平成24年３月	第93期 平成25年３月
売上高（千円）	8,125,513	8,282,318	3,753,582	4,015,870	2,638,400
経常損失（千円）	547,047	158,123	843,644	200,685	649,744
当期純損失（千円）	1,277,531	2,524,607	1,678,444	271,408	578,331
包括利益（千円）	-	-	2,534,790	275,341	450,818
純資産額（千円）	6,369,794	4,045,275	793,714	1,589,066	1,794,966
総資産額（千円）	15,787,783	12,725,885	2,888,928	2,411,477	2,605,398
１株当たり純資産額（円）	48.86	24.46	4.68	6.86	7.71
１株当たり当期純損失（円）	13.47	26.62	17.70	2.52	2.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	29.35	18.23	15.36	52.43	67.95
自己資本利益率（％）	-	-	-	-	-
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	211,268	597,538	594,570	785,961	372,336
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	244,220	496,792	1,094,742	29,292	524,437
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	179,738	152,514	1,455,168	55,077	916,984
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,351,963	1,311,381	357,364	1,227,440	1,248,251
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	759 (114)	787 (105)	64 (-)	48 (-)	52 (15)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第89期、第90期、第91期、第92期、第93期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第89期 平成21年 3 月	第90期 平成22年 3 月	第91期 平成23年 3 月	第92期 平成24年 3 月	第93期 平成25年 3 月
売上高（千円）	58,172	25,981	1,592	-	32,828
経常損失（千円）	468,538	304,638	438,414	388,189	652,328
当期純損失（千円）	1,907,275	81,197	1,673,248	406,699	712,519
資本金（千円）	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,847,946	2,270,611
発行済株式総数（千株）	94,863	94,863	94,863	184,359	229,701
純資産額（千円）	3,209,063	3,127,865	1,454,617	2,118,610	2,071,665
総資産額（千円）	3,697,597	3,755,889	1,990,328	2,727,821	2,729,023
1株当たり純資産額（円）	30.14	29.29	11.65	9.73	9.01
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額）（円）	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
1株当たり当期純損失（円）	20.11	0.86	17.64	3.77	3.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	77.32	73.96	55.50	65.76	75.83
自己資本利益率（％）	-	-	-	-	-
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-	-	-
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	9	10	13	10	19 (15)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第89期、第90期、第91期、第92期、第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和27年6月、東京都中央区に設立し、都築紡績株式会社より鉄筋コンクリート造の都心倉庫を借用して営業を開始しました。

その後、昭和38年4月1日をもって株式額面変更のため、日本橋倉庫株式会社（旧称岡田織布株式会社）に吸収合併される形をとりました。

従って、登記上の設立年月日は、合併会社（旧称岡田織布株式会社）の設立年月日である大正11年2月7日となっております。

当社の設立からの沿革は次のとおりであります。

昭和27年6月	本社地に資本金500万円で倉庫業営業開始
昭和31年1月	小型貨物自動車運送業営業開始
昭和35年2月	日本橋（旧箱崎）営業所開始
昭和36年6月	倉庫証券発行許可倉庫となる
昭和36年12月	東京繊維商品取引所指定倉庫となる
昭和38年7月	東京証券取引所第2部市場に上場
昭和44年4月	愛知県大府市に大府営業所開設
昭和45年3月	事業部制とし東京物流事業部（旧東京事業部）・名古屋物流事業部（旧名古屋事業部）設置
昭和46年6月	名古屋市に名古屋（旧中切）営業所開設
昭和46年6月	埼玉県戸田市に戸田営業所開設
昭和46年9月	名古屋繊維取引所指定倉庫となる
昭和49年3月	名古屋市に鶴舞営業所開設
昭和50年8月	静岡県浜松市に浜松営業所開設
昭和52年4月	大阪物流事業部（旧大阪事業部）設置
昭和52年7月	大阪府茨木市に茨木営業所開設
昭和53年3月	愛知県海部郡に名古屋港営業所開設
昭和63年3月	日本橋第1ビル（本社ビル）竣工
昭和63年4月	名古屋市に木場町営業所開設
平成元年4月	リビング関連事業部設置
平成2年4月	不動産事業部設置
平成5年12月	日本橋第2ビル竣工
平成8年3月	大府営業所閉鎖
平成10年10月	リビング関連事業部休止
平成14年6月	軽貨急配株式会社（大阪証券取引所市場第2部上場）との業務提携契約締結に基づく軽貨物事業の開始
平成15年3月	名古屋港営業所閉鎖
平成15年4月	日本橋第1ビル、第2ビルを流動化により売却
平成15年7月	上記に伴い不動産事業部を廃止
平成15年9月	日本橋営業所を閉鎖
平成15年10月	社名を株式会社NDBとする
平成15年11月	通信事業の開始
平成16年3月	戸田営業所及び木場町営業所の一部を売却、通信事業並びに軽貨物事業から撤退
平成16年5月	企業活性化投資ビジネスへの参入
平成16年7月	社名をジェイ・ブリッジ株式会社とする
平成16年8月	鶴舞営業所閉鎖
平成16年8月	関連事業部の設置
平成17年3月	小杉産業株式会社との資本提携契約締結
平成17年6月	小杉産業㈱の子会社化

平成17年10月	ホールディングカンパニーへ移行
平成17年10月	国際航業株式会社（東証一部上場）の株式取得
平成17年10月	ロトール・シンガポール社の第三者割当増資の引受
平成17年10月	孫会社三生興産株式会社（伊東温泉競輪場施設賃貸会社）の買収
平成17年10月	株式会社タスコシステム（JASDAQ上場）との資本・業務提携
平成18年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種が「その他金融業」に変更
平成18年10月	医療・介護福祉周辺事業の再生及び活性化支援などを中心とした「医療・ヘルスケア事業」の開始
平成18年12月	活性化支援先である国際航業株式会社の全株式売却
平成19年 4 月	活性化支援先である小杉産業株式会社の全株式売却
平成20年 5 月	東京パークエンジニアリング(株)の株式取得
平成22年 1 月	活性化支援先である三生興産株式会社の全株式売却
平成22年 4 月	(株)六合の株式取得
平成22年 7 月	医療法人社団杏林会の出資持分売却によりメディカル事業より撤退
平成22年10月	社名をアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社とする
平成24年 6 月	デザイア(株)を新規設立し子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）、連結子会社7社により構成されており、投資事業を行っております。現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

当連結会計年度において子会社1社を設立し、子会社1社が清算終了により連結対象から外れました。

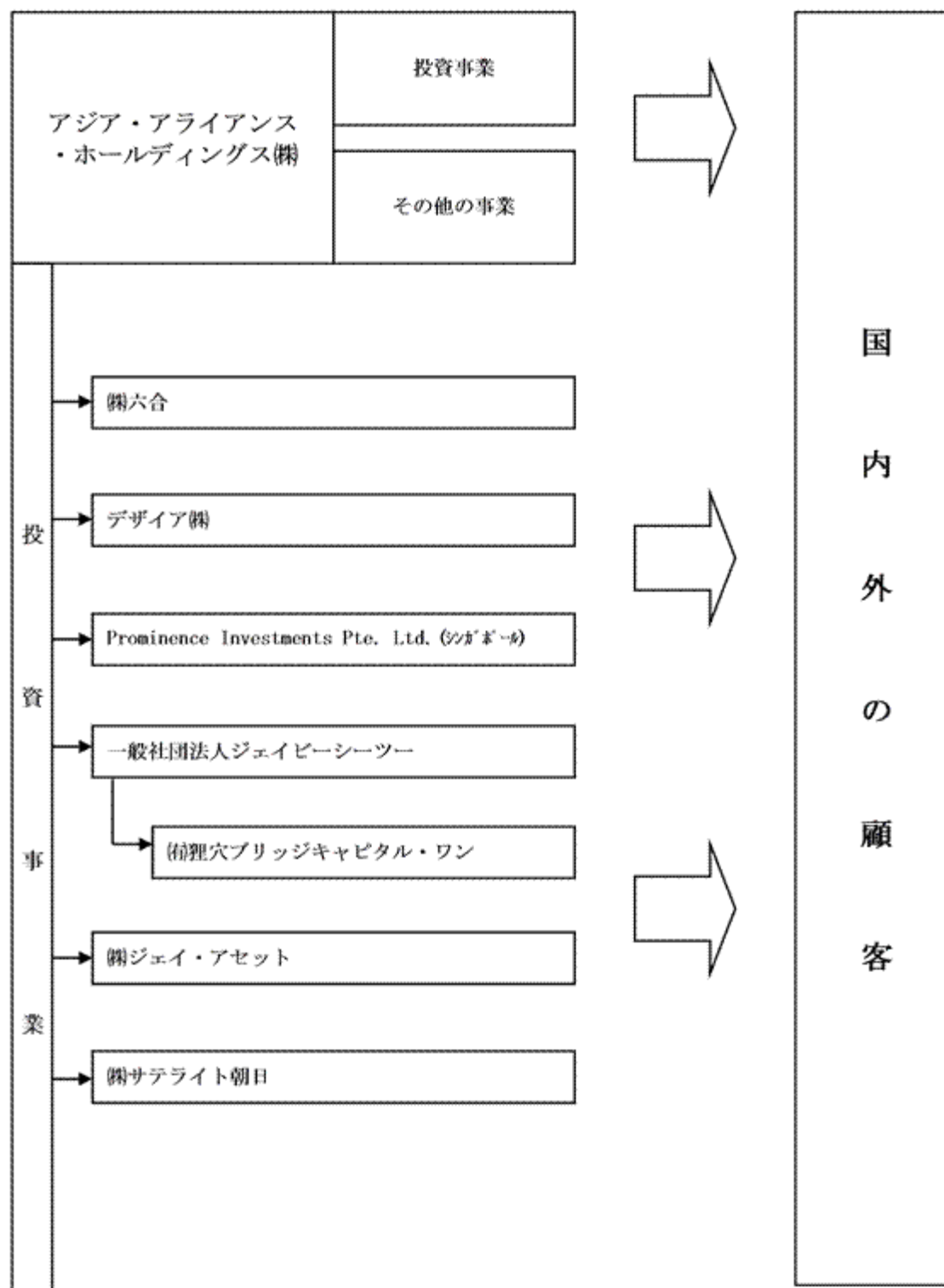
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

(1) 投資事業

投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。匿名組合等への出資を行い、コンサルティング業務等による手数料収入を計上しております。

また主に子会社を通じ建設業および不動産事業の収益を計上しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)六合(注)10	名古屋市中区	90,000千円	建設事業	86.5	運転資金の貸付 役員の兼任あり
デザイン(株)(注)6	東京都新宿区	67,900千円	不動産事業	73.5	運転資金の貸付 役員の兼任あり
Prominence Investments Pte. Ltd.(注)3・9	シンガポール	22,000千 シンガポー ルドル	投資事業	100.0	資金の借入 役員の兼任あり
一般社団法人ジェイビーシー ツー	東京都墨田区	6,700千円	投資事業	100.0	
(有)狸穴ブリッジキャピタル・ ワン(注)1	東京都墨田区	3,000千円	投資事業	100.0 (100.0)	
(株)ジェイ・アセット (注)4・7	東京都墨田区	50,000千円	不動産の賃貸およ び管理業	100.0	資金の貸付
(株)サテライト朝日 (注)5・8	東京都墨田区	55,000千円	場外車券売場の施 設運営・賃貸	100.0	資金の貸付

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合につきましては、出資割合を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月期末時点で2,096百万円となっております。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月期末時点で2,654百万円となっております。
6. 平成24年6月にデザイン(株)を設立いたしました。
7. (株)ジェイ・アセットは解散決議を行い、特別清算の手続きを進めております。
8. (株)サテライト朝日は解散決議を行い、特別清算の手続きを進めております。
9. J SINGAPORE INVESTMENT PTE., LTDは、Prominence Investments Pte. Ltd.へと社名変更いたしました。
10. (株)六合については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
11. 東京パークエンジニアリング(株)は平成24年9月に清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資事業	39 (0)
全社(共通)	13 (15)
合計	52 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19(15)	42.8	5.9	4,863,666

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 使用人数が前期末と比較して9名(平均臨時従業員数は15名)増加しておりますが、業容拡大と収益向上に向け積極的な採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、国内生産の低迷や輸出の鈍化など、前連結会計年度に引き続き不安定な状況で推移しましたが、昨年末の政権交代を契機として円高が修正され、株式市場もこれを好感して徐々に明るさが戻ってきております。

一方、当社の主要な事業領域である中国については、尖閣諸島領有権問題の影響を受け、下半期に入って日中の経済関係が停滞しており、その結果、当社の投資計画についても見直しを余儀なくされました。

そのような状況の下、当社では昨年2月に発足した新経営体制が本格的に始動し、日本および中国における投資機会・事業機会の開拓に努め、中国有数の病院経営会社である同仁医療産業集团有限公司への出資と業務提携、上海市の大規模再開発プロジェクトにおけるコンサルティング業務などに取り組んでまいりました。

また、当社連結グループにおいては、連結子会社である株式会社六合の経営改革を推進し収益の回復を図ってまいりました。さらに、当連結会計年度中には新たにデザイア株式会社を連結子会社として設立し、東京都内の住宅地域における小規模ワンルームマンション開発事業を立ち上げました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,638百万円（前年同期比34.3%減）となり、建築工事や不動産売上の減少などにより、前年同期と比較し減収となりました。損益は、新たな投資機会の獲得に向けた営業活動を積極的に展開したことによる営業費用の増加等のため、営業損失が585百万円（前年同期比129.9%増）、経常損失は649百万円（前年同期比223.8%増）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は534百万円（前年同期比214.4%増）、繰延税金資産の取り崩し等に伴う法人税等調整額27百万円等を加えた当連結会計年度の当期純損失は578百万円（前年同期比113.1%増）となりました。

セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は企業活性化を目的とした有価証券の保有・運用、コンサルティング、不動産売買、建築工事、賃貸業等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は2,638百万円（前年同期比34.3%減）、営業利益62百万円（前年同期比55.0%減）となりました。売上高の主な内訳は、連結子会社における不動産売上高613百万円、工事売上高1,978百万円、当社における手数料収入32百万円等であります。

営業外収益および費用

営業外収益は、主に外向負担金収入18百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外収益は23百万円（前年同期比79.9%減）となりました。

営業外費用は、主に為替差損74百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外費用は87百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

特別利益および損失

特別利益は、主に第8回新株予約権の行使期限終了に伴う新株予約権戻入益265百万円、および訴訟終結に伴う債務消滅益171百万円等を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別利益は438百万円（前年同期比751.1%増）となりました。

特別損失は、投資有価証券売却損296百万円等を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別損失は323百万円（前年同期比1,442.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が、前連結会計年度末と比較して20百万円増加し、1,248百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは372百万円の減少（前年同期は785百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失534百万円を計上し、デザイア株式会社での棚卸資産の取得による支出もあったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは524百万円の減少（前年同期は29百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出711百万円があったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは916百万円の増加（前年同期比1,564.9%増）となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入899百万円があったためです。

2【仕入、受注及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	1,613,816	33.3
合計	1,613,816	33.3

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
投資事業	2,569,669	22.4	955,011	157.9

（注）なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

(3) 営業実績

当連結会計年度のセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
投資事業	2,638,400	34.3
合計	2,638,400	34.3

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
盟和精工(株)	-	-	451,300	17.1
シーピー化成(株)	-	-	432,522	16.4
平子嘉子	-	-	333,500	12.6
(株)カーマ	-	-	296,273	11.2
名古屋市	852,221	21.2	174,616	6.6

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

なお、当社グループは、7期連続して経常損失および当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況に対し、当社は、単年度黒字化を早期に実現すべく、アジア・大洋州地域への積極的な投資活動や、連結子会社の収益力強化により、連結業績の回復を図ってまいります。

また、資金面では、平成24年2月に実施した第三者割当増資およびその後の第8回・第9回新株予約権行使により合計約20億円の資金調達を行った結果、平成25年3月末現在の連結ベースの現預金残高は約12億円となり、今後見込まれる第9回新株予約権の行使による資金調達と合わせると、平成26年3月末までに見込まれる運転資金および投資資金の需要には十分対処可能な現預金を保有しております。

したがって、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

事業戦略について

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、または有効な対策を講じるのが遅れた場合、あるいは何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容について

投資事業におきましては、対象企業を取り巻く事業環境の変化や投資先内部の経営環境の変化が、その投資資金の回収スケジュールに影響を及ぼす可能性があり、期待した利益をあげられる保証はありません。また、商品有価証券（売買目的有価証券）の運用損益（評価損益）については、購入対象となった上場会社の株価変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達を、金融機関からの借入による間接金融と増資等の直接金融により行うこととしておりますが、株式市況の変動や金利の上昇等が、当社グループの資金調達計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、アジアおよび大洋州諸国において投資事業を展開することを基本戦略としているため、為替レートの変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが営業を行う地域における経済成長の鈍化、不安定な政治・経済情勢、投資活動に影響する法律や政策、取引慣行等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株式の発行による株式価値の希薄化について

当社は、平成24年2月17日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、同年2月24日に、第9回新株予約権（発行個数は80,000個、発行株式数は80,000,000株、行使価額は1株当たり15円）を発行いたしました。

第9回新株予約権は平成25年3月期末までに26,500,000株が行使され、同年3月末現在53,500,000株が未行使として存在しております。平成25年3月期末における発行済株式総数は229,701,529株であり、当該新株予約権が全て行使され53,500,000株の新株が発行された場合には、上記発行済株式総数の23.29%に当たります。これにより、当社株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、資金面では、平成24年2月に当社が実施した第三者割当増資およびその後の第8回・第9回新株予約権行使により合計約20億円の資金調達を行ったものの、7期連続して経常損失および当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

（提出会社）

当社は平成24年4月10日に、同仁医療産業集団有限公司の間接親会社であるExtra Earn Holdings Limited（以下E E社）とUS\$6,000,000（487,500千円）の出資契約を締結いたしました。同年4月16日にその払込を完了し、当社出資比率は約3.32%となりました。

なお平成24年9月19日に、E E社の自己株式の買入消却に応じ同社株式の全てを191,166千円で売却いたしました。同時に同社完全子会社である嘉泰同仁（連雲港）医療産業投資有限公司（以下嘉泰社）持分を223,490千円で取得（当社出資比率は約3.32%、平成25年3月31日現在2.41%）いたしました。

これにより当社はE E社への出資を嘉泰社への出資に切り替え、同仁医療産業集団有限公司に出資しているスキームを簡素化することいたしました。

（連結子会社）

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営陣は、特に以下の重要な会計方針又は見積りが、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

商品有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券の評価

当社グループにおいて投資事業は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

市場性のある売買目的有価証券は流動資産における「商品有価証券」として保有し、市場価額で公正に評価し評価差額を当期の営業損益に計上することとしております。

M&A目的有価証券は流動資産における「営業投資有価証券」として保有し、市場性のあるものについては市場価額で公正に評価し、評価差額を当期の純資産の部における「その他有価証券評価差額金」と負債の部における「繰延税金負債」に計上することとしております。

また、未公開企業の有価証券については、固定資産における「投資有価証券」として計上しており、特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで評価損を計上する方針としています。

貸倒引当金

連結会計年度末日の債権債務残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、その主な内訳は、連結子会社における不動産売上高613百万円、工事売上高1,978百万円、当社における手数料収入32百万円等であり結果、当連結会計年度における売上高は2,638百万円となり、前期と比較して売上高は34.3%減少いたしました。

売上原価

売上原価につきましては、投資事業においては2,330百万円計上し、当連結会計年度における売上原価は2,330百万円となり、売上高に占める売上原価率は88.3%となりました。

その結果、売上総利益は307百万円となり、売上高総利益率は11.7%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、新たな投資機会の獲得に向けた営業活動を積極的に展開したこと等による経費の増加があり、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は893百万円となり、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は33.9%となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益につきましては、主に出向負担金収入18百万円を計上した結果、当連結会計年度において営業外収益は23百万円となりました。

営業外費用につきましては、主に為替差損74百万円を計上した結果、当連結会計年度において営業外費用は87百万円となりました。

特別利益及び損失

特別利益につきましては、主に新株予約権戻入益265百万円、債務消滅益171百万円を計上した結果、当連結会計年度において特別利益は438百万円となりました。

特別損失につきましては、主に投資有価証券売却損296百万円を計上した結果、当連結会計年度における特別損失は323百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純損失は578百万円、1株当たり当期純損失は2.84円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会に貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報を共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるよう、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

当社は、平成24年2月開催の臨時株主総会にてご承認いただき、第三者割当による新株式および新株予約権を発行すると同時に、新任取締役4名および会長の計5名を経営陣に迎え入れ、かつ新たに代表取締役を選任いたしました。

新経営陣はいずれも、金融・投資業務やアジアにおけるビジネスに関する豊富な知識・経験・人脈を有しており、その経営陣の下、既存の事業基盤の再構築と環境の変化に応じた新たな事業機会に挑戦し、今後も安定成長が見込まれる中国を最重要市場に位置づけ、ネットワークの構築、投資案件の発掘に努めてまいりました。

中国経済は国内消費市場の拡大、内陸部のインフラ投資を中心に成長を続けており、当社の投資事業において重要な市場であることに変わりはありません。しかし、昨年末から今年にかけて選出された中国の新指導部が、8%を超える高成長から7%台の安定成長へ経済政策を転換したことや、低コストを武器に廉価な製品を世界中に輸出して成功をおさめたかにみえた大手製造業の破綻や経営不振に象徴されるように、中国経済は転換期を迎えており、中国への投資はパートナー選びや市場分析等において、これまで以上に慎重な姿勢が求められています。

さらに、平成24年9月頃から、中国において尖閣諸島領有権問題を発端とする反日気運が高まったことから、日中間の経済活動のみならず、様々な分野における人的交流までもが、長期にわたって大きく停滞するという、日中国交正常化以来経験したことがない厳しい局面を迎えました。当社が進めている案件においても、中国側パートナーまたは日本側投資家から案件推進延期の申し入れがあった事例がありました。今後においても、日中外交関係等が日中間の経済活動に影響を及ぼし、当社が進めている中国投資案件の一部が見直しを迫られる可能性を否定することはできません。

このような状況下、当社は新たな市場を開拓すべく、同じアジア経済圏である大洋州に着目しております。その中でも、オーストラリアは、潜在的な投資機会があり、当社が投資案件を多く提案できるものと期待しております。

オーストラリアのGDPは約1.5兆米ドルで、世界の中で12番目に位置する経済大国であり、大洋州の中でも経済成長が最もいちじるしい国であります。金、鉄鉱石、石炭、ニッケル、ボーキサイト、ダイヤモンドなど、豊富な鉱物資源に恵まれ、その多くは埋蔵量または産出量において世界のトップクラスを誇っています。また、オーストラリアの全輸出額に占める鉱物資源の比率は約60%に達しており、鉄鉱石や石炭等の世界需要が堅調で価格も高水準となっていることを背景として、今後も鉱業がオーストラリア経済の持続的な成長を牽引すると予想されています。

これに加えて、現在オーストラリアでは不動産開発に国をあげて意欲的に取り組んでおり、特に西オーストラリア州のパース及びその周辺では、アジア圏からの移民による需要の伸びから、大規模な住宅開発やリゾート開発などが活発に進められております。

これらの要因により、オーストラリアは、海外から非常に魅力的な投資先と捉えられており、中でも中国及びアジア各国の華僑による投資熱は年々高まっております。

現在、オーストラリアへ投資移民をしている中国及びアジア各国の華僑の大部分が、富裕層や知識人で占められているのは、オーストラリアの質の高い教育や生活環境および投資機会が高く評価されている証しです。そして近年、オーストラリア政府はアジア関係重視の外交政策や経済的視点を重視した移民政策をとっており、在豪華僑コミュニティへの注目度が急激に高まったことから、「華僑ネットワーク」を介して、アジア地域との経済関係を発展させようとする「華僑ビジネス・ネットワーク」が政府によって奨励されているため、このネットワークを通じた華僑マネーの流入が非常に顕著であります。また、オーストラリアにおいては不動産取得費用が低いことから、在豪華僑のみならず、中国及びアジア各国の華人間で不動産購買ブームが巻き起こっております。

これらの事実を商機と捉え、当社は独自の華僑ネットワークを活用しながら、積極的にオーストラリアへの投資機会を発掘する予定であります。

以上の状況に鑑み、今後当社は主に以下の事業を柱として注力してまいります。

1. これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用しながら、独自のルートで中国への投資を進めます。

2. 中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国、およびアジア経済圏で華僑マネー流入がいちじるしい大洋州（オーストラリア）にも目を向け、現地法人やローカルパートナーとのネットワークおよびこれまでの投資実績を活かしながら、これらの地域の成長を取り込んでいきます。
3. 日本市場においても、政府主導のクールジャパン政策に貢献すべく、日本が世界に誇る優良コンテンツ、飲食類、テクノロジーなどへの投資やアジア進出を積極的に手掛けていきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては、新株予約権の権利行使等により、財務活動により獲得した資金は916百万円となりました。一方これら獲得した資金について、同仁医療産業集団有限公司への出資を行い、また税金等調整前当期純損失534百万円を計上した等の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し20百万円増加し、当連結会計年度末には1,248百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、7期連続して経常損失および当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況に対し、当社は、単年度黒字化を早期に実現すべく、アジア・大洋州地域への積極的な投資活動や、連結子会社の収益力強化により、連結業績の回復を図ってまいります。

また、資金面では、平成24年2月に実施した第三者割当増資およびその後の第8回・第9回新株予約権行使により合計約20億円の資金調達を行った結果、平成25年3月末現在の連結ベースの現預金残高は約12億円となり、今後見込まれる第9回新株予約権の行使による資金調達と合わせると、平成26年3月末までに見込まれる運転資金および投資資金の需要には十分対処可能な現預金を保有しております。

したがって、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資または除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
白金台LBビル (港区白金台)(注)1.2	投資事業	本店事務所	-	-	- (-)	-	-	19

(注)1 当社の固定資産については全額減損処理を実施しております。

2 賃借している営業所、事務所

名称	賃借料(千円/年)
白金台LBビル	12,769

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱六合	本店 (愛知県名古屋市) (注)2	投資事業	事務所	289	761	40 (1.27)	1,375	2,466	33

(注)1 帳簿価額「その他」欄の主なものとは器具備品であります。

2 建物等は連結会社以外の者から賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より540,000,000株増加し、940,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,701,529	235,201,529	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	229,701,529	235,201,529	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当による新株予約権発行（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	53,500	48,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500,000	48,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	15	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成24年2月24日から 平成26年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格(円)	1株につき15	同左
同上の場合の資本繰入額(円)	会社計算規則第40条第1項に従 い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の 結果1円未満の端数が生じたと きは、その端数を切り上げるもの とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取 締役会の承認を要するものとし る。	同左
任意取得条項(注)2	新株予約権の取得について別途 定めるものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

行使価額の調整

新株予約の割当後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

2. 任意取得条項

新株予約権について当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1カ月以上前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり0円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる条項を定めている。

3. 行使期限の延長

平成25年6月27日開催の第93回定時株主総会での承認により、行使期限は平成26年2月23日から平成28年2月23日へと延長されている。

平成18年6月29日定時株主総会決議（役員に対するストックオプション）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1株につき 16	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき16 資本組入額 1株につき8	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合に、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

平成23年6月29日定時株主総会決議（従業員に対するストックオプション）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,165	1,165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,500	116,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1株につき 16	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき16 資本組入額 1株につき8	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合に、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第93期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	11,200
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	18,659,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	27.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	503,798
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	26,900
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	38,155,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	34.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,321,191

(注) 当社が発行した行使価額修正条項付新株予約権付社債(第8回新株予約権)は、平成24年7月2日をもって行使期間が満了いたしました。これに伴い未行使分53,100個に関して、新株予約権戻入益265,500千円を特別利益に計上しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月26日 (注) 1	-	94,863	-	3,300,000	300,000	-
平成24年2月24日 (注) 2	80,000	174,863	400,000	3,700,000	400,000	400,000
平成24年3月 (注) 3	9,496	184,359	147,946	3,847,946	147,946	547,946
平成24年4-6月 (注) 4	17,760	202,120	265,990	4,113,936	265,990	813,936
平成24年7月2日 (注) 5	999	203,120	14,994	4,128,931	14,994	828,931
平成24年7月29日 (注) 6	-	203,120	2,057,946	2,070,984	547,946	280,984
平成24年9月-平成25 年3月 (注) 7	26,581	229,701	199,626	2,270,611	199,626	480,611

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(注) 2 第三者割当増資

発行価格 1株につき 10円
 資本組入額 1株につき 5円
 割当先 Itso Limited
 Victory Domain Limited

のぞみ1号投資事業有限責任組合

(注) 3 新株予約権の権利行使によるものであります。

(注) 4 新株予約権の権利行使によるものであります。

(注) 5 新株予約権の権利行使によるものであります。

(注) 6 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議にもとづき、資本金および資本準備金をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えました。

(注) 7 新株予約権の権利行使によるものであります。

(注) 8 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が5,500千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,250千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	26	120	34	19	14,377	14,580	-
所有株式数（単元）	—	17,091	74,104	467,999	618,460	2,378	1,116,950	2,296,982	3,329
割合（％）	—	0.8	3.2	20.4	26.9	0.1	48.6	100.00	-

(注) 平成25年3月31日現在において保有する自己株式は15,909株であり、そのうち15,900株は「個人その他」に159単元を、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
のぞみ 1 号投資事業有限責任組合	江戸川区東小岩 1 丁目24番15号	40,000	17.41
サン フン カイ インベストメント サービス リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	28/F, THE LEE GARDENS, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (中央区日本橋3丁目11番1号)	26,070	11.34
ソシエテ ジェネラル バンク アン ド トラスト シンガポールカスト アセットメイン アカウント スクリ プレス (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (中央区日本橋3丁目11番1号)	22,306	9.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル ア カウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区月島4丁目16番13号)	3,690	1.60
楽天証券株式会社	品川区東品川4丁目12番3号	2,646	1.15
ビーエヌピーパリバウェルスマネー ジメントシンガポールブランチ (常任代理人 ビー・エヌ・ピー・パ リバ証券株式会社)	10 COLLYER QUAY, 35 - 01 OCEAN FINANCIAL CENTRE, SINGAPORE 049315 (千代田区丸の内1丁目9番1号グラントウキョ ウノースタワー)	2,638	1.14
町田隆司	長野県千曲市	2,100	0.91
マネックス証券株式会社	千代田区麹町 2 丁目4番1号 麹町大通りビル 13階	1,994	0.86
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町 1 丁目2番10号	1,686	0.73
窪田康弘	富山県高岡市	1,300	0.56
計	-	104,431	45.46

(注) 1 . ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポールカスト アセットメイン アカウント スクリプ
レスは保管業務を行っており、その実質株主はVictory Domain Limitedであります。

2 . サンフンカイ インベストメント サービス リミテッドの保有株式につきましては、同じグループ内であり実質
的に同一であることから、100%親会社であるサンフンカイアンドコーリミテッド保有株式と同社100%子会社
であるイトソリミテッドの保有株式を合算して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 229,682,300	2,296,823	-
単元未満株式	普通株式 3,329	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	229,701,529	-	-
総株主の議決権	-	2,296,823	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) アジア・アライアン ス・ホールディング ス株式会社	東京都港区白金台 3 丁目14番 4 号	15,900	-	15,900	0.01
計	-	15,900	-	15,900	0.01

【第三者割当等による取得者の株式等の移動状況】

平成24年2月24日第三者割当増資により発行した株式の取得者（Itso Limited、Victory Domain Limited、のぞみ1号投資事業有限責任組合）から、当該株式を1年間保有するロックアップ条項を本新株式に係る引受契約に設け、中長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。

また払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡の内容を当社に書面で報告することに同意する旨の確約書も取得しております。

なお、当該株式につきまして、当事業年度の開始日から平成25年2月23日までの移動状況は以下のとおりであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成25年1月7日	Victory Domain Limited	イギリス領バージン諸島、トートラロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ	大株主（上位10名）	—	—	—	1,215,500	26,741 (22.0)	利益確定の為
平成25年1月8日	Victory Domain Limited	イギリス領バージン諸島、トートラロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ	大株主（上位10名）	—	—	—	864,100	19,010 (22.0)	利益確定の為
平成25年1月9日	Victory Domain Limited	イギリス領バージン諸島、トートラロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ	大株主（上位10名）	—	—	—	1,920,400	38,437 (20.0)	利益確定の為
平成25年1月10日	Victory Domain Limited	イギリス領バージン諸島、トートラロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ	大株主（上位10名）	—	—	—	1,600,000	32,058 (20.0)	利益確定の為

（注）市場売却のため、移動後所有者、住所等は不明であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は以下のとおりであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第361条、387条及び238条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が当該割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が当該割当日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,909	—	15,909	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関については、取締役会の決議により決定することとしております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めて参ります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	71	41	19	67	42
最低(円)	7	10	7	9	16

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	26	25	24	30	26	21
最低(円)	22	22	16	19	18	18

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		船戸義徳	昭和42年5月8日生	平成4年4月 野村證券株式会社入社 新宿野村ビル支店 平成7年5月 同社人事部 平成8年8月 バンダービルト大学(アメリカ) 留学(企業派遣) 平成10年5月 同大学MBA取得 野村證券株式会社 エクイティ部商品課 平成10年12月 同社機関投資家営業部 クオオンツセールス課 平成12年12月 同社エクイティクオオンツ営業部 金融機関等の持合株式対応全般、ファンドオブファンズ調査・選定・組成に従事 平成15年4月 同社エクイティソリューション部 平成16年4月 同社キャピタルマーケット部 エクイティソリューション課長 自己資本を活用したエクイティビジネス全般に従事 平成16年10月 UBS証券会社 株式会社本部金融商品部エグゼクティブ・ディレクター 自己資本を活用したエクイティビジネス全般に従事 平成18年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 投資銀行部門 マネージング・ディレクター エクイティソリューショングループ ヘッド 株式特殊案件全般担当ヘッドとして、主に自己資本を活用したエクイティビジネス全般を扱う、資本政策全般およびエクイティ投資全般、エクイティ・コミットメントライン、優先株、Pre-IPO投資、M&Aファイナンス、合併、買収、共同事業等に従事 平成23年8月 のぞみ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年9月 Prominence Investments Pte. Ltd. 取締役(現任)	(注)3	—
取締役会長		木内昭胤	昭和2年9月1日生	昭和26年4月 外務省入省 パリ、モスクワ、ワシントンDC、ロンドン等に勤務 田中角栄総理大臣の大臣秘書官を務め、日中国交正常化に貢献 昭和55年 同省アジア局長 昭和58年 同省マレーシア大使 昭和61年 同省タイ大使 平成元年 同省フランス大使 平成4年6月 外務省退官 平成5年 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)顧問(平成11年まで) その他、アクサ生命保険株式会社取締役会長、BNPパリバ証券株式会社特別顧問等、多数の金融機関およびファンドの役職を歴任 平成24年2月 当社取締役会長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		長原彰弘	昭和15年9月9日生	昭和49年4月 日本信用保証株式会社 入社 昭和52年8月 日本信用保証財務有限公司(香港)代表取締役社長 平成2年1月 世界聯合証券有限公司(香港)代表取締役社長 平成5年4月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長(現任) 平成19年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		酒巻英雄	昭和10年10月25日生	昭和33年4月 野村證券株式会社 入社 平成3年6月 同社 代表取締役社長 平成9年3月 同社 代表取締役社長 退任 元 東京証券取引所理事会議長 元 公社債引受協会会長 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)1.3	—
取締役		松島克守	昭和20年7月17日生	昭和46年 石川島播磨重工業株式会社 入社 昭和48年 東京大学工学部 助手 昭和55年 ベルリン工大 工作機械研究所(フンボルト財団の奨学研究員) 昭和57年 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成9年2月 プライスウォーターハウス経営コンサルタント部門 日本法人 常務取締役 平成11年8月 東京大学工学系研究科 教授 平成14年1月 同 工学部 総合研究機構機構長 平成20年4月 同 総合研究機構 イノベーション政策研究センター センター長 平成21年6月 同 名誉教授 平成21年7月 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)1.3	—
常勤監査役		後 藤 光 男	昭和19年4月8日生	昭和42年4月 株式会社東海銀行入行 平成5年2月 同行検査部検査役 平成12年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2.4	777
監査役		村島吉豊	昭和20年10月27日生	昭和39年4月 東京国税局入局 平成10年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 平成12年7月 東京国税局調査第三部統括国税調査官 平成16年7月 保土ヶ谷税務署長 平成17年8月 村島吉豊税理士事務所所長(現任) 平成21年12月 当社 監査役(現任)	(注)2.4	481
監査役		山本好	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成9年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成15年7月 国税庁長官官房東京派遣首席国税庁監察官 平成16年7月 東京国税局調査第二部次長 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年8月 山本好税理士事務所所長(現任) 平成21年6月 株式会社環境管理センター監査役(現任) 平成22年6月 当社補欠監査役 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注)2.4	29
計						1,287

- (注) 1. 取締役酒巻英雄、松島克守は社外取締役であります。
2. 監査役後藤光男、村島 吉豊、山本 好は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、定款の定めにより全員が平成25年6月27日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、定款の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

氏名	任期
後藤 光男	平成27年3月期の定時株主総会終結時まで
山本 好	平成28年3月期の定時株主総会終結時まで
村島 吉豊	平成29年3月期の定時株主総会終結時まで

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法第329条第2項」に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
森河栄吉	昭和23年7月2日生	昭和42年4月 札幌国税局 入局 平成10年7月 大阪国税局調査第一部特別国税調査官 平成14年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成16年7月 俱知安税務署長 平成19年7月 品川税務署長 平成20年8月 森河栄吉税理士事務所所長(現任)	—
杉尾 健	昭和25年8月26日生	昭和44年4月 福岡国税局 入局 平成10年7月 川崎北税務署副署長 平成13年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成17年7月 小田原税務署長 平成21年7月 東京国税局調査第四部長 平成22年8月 税理士法人麹町合同事務所税理士 平成24年6月 杉尾健税理士事務所所長(現任) 平成24年6月 あすか製薬株式会社 社外監査役(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、コーポレート・ガバナンスとは「企業の適正かつ効率的な統治と経営の仕組み」と定義しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要な経営課題であるとの認識を持ち、「執行役員制度」の導入、「コンプライアンス委員会」の設置などコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

今後についても、企業規模や経営環境の変化等に即応できるように、機動的な意思決定、内部統制機能の強化により、監視機能の実効性等を勘案しつつコーポレート・ガバナンスのより一層の充実をはかってまいります。

また、経営の透明性をすべてのステークホルダーの方々に迅速に伝えるための適切な情報開示につきまして、内部体制の充実強化を図ると共に、経営陣の陣頭指揮のもと積極的に進めております。

・企業統治の体制の概要

イ. 会社の機関の内容

α. 取締役会及び監査役会

現在当社取締役は、常勤取締役3名で毎月開催される取締役会（必要に応じて臨時取締役会）に出席し、経営方針・戦略また重要な業務執行上の決議事項の決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。監査役3名（社外監査役3名）も取締役会や他の重要な会議に参加し業務の適法性、妥当性の監査を行っております。尚、社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

β. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会

外部顧問2名により、経営の適法性・妥当性への指導助言を受けております。

γ. 業務執行・監視の仕組み

平成15年7月より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会をはじめとする各種会議等を通して、取締役が業務執行の監督を行っております。また、業務執行、監督機能等を強化するプロセスとして、取締役は、コンプライアンス委員会より、適宜、業務執行の監督にあたっての助言等を得ております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金等の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

イ.取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるための行動指針を定めます。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため総合企画室を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、総合企画室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとします。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は総合企画室と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ホ.財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

ヘ.当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a.当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- b.当社取締役、グループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- c.当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をa.の担当部署及びb.の責任者に報告し、a.の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

ト．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

チ．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とします。

リ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けると共に、代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

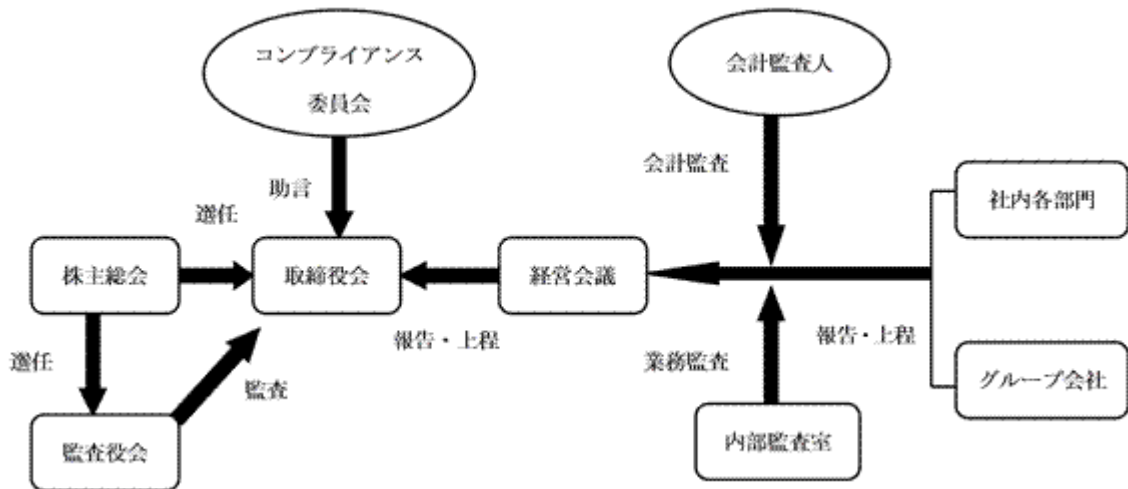
当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、総合企画室を対応統括部署、総合企画室長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内の情報基盤を通じて社員間でリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めて参ります。特に、機密漏洩、違法行為、投資判断のミス等の発生に最大限の注意を払い、迅速な対応方針の決定が可能となるような事業運営に取り組んでおります。

内部統制・リスク管理体制



内部監査及び監査役監査、会計監査人の状況

イ．内部監査

「内部監査室」を設置し、コンプライアンスに基づいた業務遂行が成されているか、常時チェックする内部体制を整えております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は社外監査役3名で構成することにより、透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。監査役は、社内の重要な会議に出席して、経営者・管理者に対する監視を常時行っております。

監査役監査と内部監査との関連については、「内部監査室」（1名）との連携を強化し、内部監査情報の恒常的且つ網羅的な把握を行って監査効率を上げております。

なお、常勤監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および監査役山本好氏は、それぞれ税務署署長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．会計監査人の概要

a．監査法人名

清和監査法人

b．当社に係る継続監査年数

1年

c．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 箕 悦生

業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社には、社外取締役が2名社外監査役が3名おりますが、会社と社外取締役の間に重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役につきましては、うち1名が当社子会社である㈱六合、㈱ジェイ・アセットの監査役を兼務しておりますが、当該会社に対して資金の貸付を行っており、平成25年3月末現在の残高は2,163百万円であります。

当社は、取締役会において社外取締役より、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要の発言を適宜うけております。また取締役会及び監査役会において社外監査役より、金融機関、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜うけております。

また、社外取締役の選任にあたっては、他会社取締役の歴任状況、人脈等を考慮しております。社外監査役の選任にあたっては、金融機関または税務署出身者であることを考慮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役役及び社外監査役と内部監査、会計監査人との関係については、交流を密にして連携を取り合い、継続的に情報交換を行うことで、会計監査及び監査役監査の質を向上させております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,711	106,711	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27,710	27,710	-	-	-	9

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当者が存在しないため個別の開示を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者は存在しません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
常勤役員の報酬は、常勤取締役および常勤監査役で区分して世間水準および対社員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定いたします。ただし、監査役は、監査役協議のうえ決定いたします。

株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

連結グループ内において、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

（最大保有会社）

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 264,753千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
嘉泰同仁（連雲港）医療産業投資有限公司	—	264,753	同仁医院IPO実施時のキャピタルゲイン獲得、また同病院に対する資本業務提携の仲介を目的とする

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2,962	2,962	44	-	（注）
上記以外の株式	-	-	-	-	-

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第92期連結会計年度及び事業年度	K D A 監査法人
第93期連結会計年度及び事業年度	清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（平成24年5月29日提出 公認会計士等の異動）

報告内容

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- | |
|-----------------|
| 選任する監査公認会計士等の名称 |
| 清和監査法人 |
| 退任する監査公認会計士等の名称 |
| K D A 監査法人 |
- (2) 異動の年月日
- 平成24年6月28日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
- 平成23年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
- 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
- 当社の会計監査人であるK D A 監査法人は、平成24年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として清和監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
- 特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準に関する文書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,227,440	1,248,251
売掛金	-	31,781
完成工事未収入金	288,202	332,215
販売用不動産	507,924	386,560
未成工事支出金	3 196	3 14,895
前渡金	22,078	730
未収入金	4,890	2,783
繰延税金資産	11,437	5,079
預け金	68,682	60,380
その他	20,135	29,715
流動資産合計	2,150,987	2,112,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 310	1 406
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,119	1 1,475
土地	40	40
その他（純額）	1 1,566	1 1,375
有形固定資産合計	3,036	3,297
無形固定資産		
のれん	91,740	62,241
その他	102	72
無形固定資産合計	91,843	62,314
投資その他の資産		
投資有価証券	115,500	400,926
出資金	210	210
会員権	4,850	4,850
破産更生債権等	122,691	122,691
差入保証金	2 24,143	2 21,407
繰延税金資産	20,907	-
貸倒引当金	122,691	122,691
投資その他の資産合計	165,611	427,394
固定資産合計	260,490	493,006
資産合計	2,411,477	2,605,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	156,688	189,601
未成工事受入金	-	45,774
未払金	158,185	213,576
1年内償還予定の社債	150,000	-
未払法人税等	6,880	11,611
賞与引当金	8,242	12,868
完成工事補償引当金	1,850	1,244
工事損失引当金	3 7,200	3 10,000
訴訟損失引当金	11,000	-
その他	41,116	20,165
流動負債合計	541,162	504,841
固定負債		
退職給付引当金	25,653	34,319
役員退職慰労引当金	54,600	53,750
長期未払金	200,995	200,995
繰延税金負債	-	16,526
固定負債合計	281,248	305,590
負債合計	822,411	810,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,847,946	2,270,611
資本剰余金	547,946	490,375
利益剰余金	3,099,383	1,081,586
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,290,555	1,673,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	26,950
為替換算調整勘定	26,295	69,994
その他の包括利益累計額合計	26,289	96,944
新株予約権	324,800	2,296
少数株主持分	-	22,279
純資産合計	1,589,066	1,794,966
負債純資産合計	2,411,477	2,605,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	4,015,870	2,638,400
売上原価	¹ 3,547,545	¹ 2,330,448
売上総利益	468,325	307,952
販売費及び一般管理費	² 723,023	² 893,529
営業損失()	254,698	585,577
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,923	387
出向負担金収入	1,800	18,841
貸倒引当金戻入額	45,163	-
助成金収入	7,000	-
その他	19,464	3,914
営業外収益合計	115,351	23,143
営業外費用		
支払利息	27,896	3,760
為替差損	854	74,611
株式交付費	30,089	5,233
その他	2,497	3,705
営業外費用合計	61,338	87,310
経常損失()	200,685	649,744
特別利益		
固定資産売却益	³ 541	-
新株予約権戻入益	-	265,500
債務消滅益	⁴ 51,000	⁴ 171,540
その他	-	1,622
特別利益合計	51,541	438,662
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 198	-
固定資産除却損	⁶ 2,299	-
減損損失	⁷ 6,300	⁷ 8,400
訴訟関連損失	-	19,000
投資有価証券売却損	-	⁸ 296,333
訴訟損失引当金繰入額	11,000	-
その他	1,192	-
特別損失合計	20,989	323,733
税金等調整前当期純損失()	170,133	534,815
法人税、住民税及び事業税	7,186	11,966
法人税等調整額	94,088	27,269
法人税等合計	101,275	39,236
少数株主損益調整前当期純損失()	271,408	574,052
少数株主利益	-	4,279
当期純損失()	271,408	578,331

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	271,408	574,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	26,943
為替換算調整勘定	3,939	96,290
その他の包括利益合計	<u>3,932</u>	<u>123,233</u>
包括利益	275,341	450,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,341	455,097
少数株主に係る包括利益	-	4,279

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,300,000	3,847,946
当期変動額		
新株の発行	547,946	480,611
資本金から剰余金への振替	-	2,057,946
当期変動額合計	547,946	1,577,335
当期末残高	3,847,946	2,270,611
資本剰余金		
当期首残高	-	547,946
当期変動額		
新株の発行	547,946	480,611
資本金から剰余金への振替	-	2,057,946
欠損填補	-	2,596,128
当期変動額合計	547,946	57,570
当期末残高	547,946	490,375
利益剰余金		
当期首残高	2,827,974	3,099,383
当期変動額		
欠損填補	-	2,596,128
当期純損失（ ）	271,408	578,331
当期変動額合計	271,408	2,017,796
当期末残高	3,099,383	1,081,586
自己株式		
当期首残高	5,954	5,954
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,954	5,954
株主資本合計		
当期首残高	466,071	1,290,555
当期変動額		
新株の発行	1,095,893	961,222
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	271,408	578,331
当期変動額合計	824,484	382,890
当期末残高	1,290,555	1,673,445

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	26,943
当期変動額合計	6	26,943
当期末残高	6	26,950
為替換算調整勘定		
当期首残高	22,356	26,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,939	96,290
当期変動額合計	3,939	96,290
当期末残高	26,295	69,994
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,356	26,289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,932	123,233
当期変動額合計	3,932	123,233
当期末残高	26,289	96,944
新株予約権		
当期首残高	350,000	324,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,200	322,503
当期変動額合計	25,200	322,503
当期末残高	324,800	2,296
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	22,279
当期変動額合計	-	22,279
当期末残高	-	22,279
純資産合計		
当期首残高	793,714	1,589,066
当期変動額		
新株の発行	1,095,893	961,222
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	271,408	578,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,132	176,990
当期変動額合計	795,351	205,899
当期末残高	1,589,066	1,794,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	170,133	534,815
減価償却費	1,417	3,647
減損損失	6,300	8,400
のれん償却額	30,580	31,120
株式交付費	30,089	5,233
債務消滅益	51,000	171,540
新株予約権戻入益	-	265,500
訴訟関連損失	-	19,000
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	63	8,665
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	78,260	-
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,737	4,625
工事損失引当金の増減額（ は減少 ）	3,700	2,800
完成工事補償引当金の増減額（ は減少 ）	850	605
訴訟損失引当金の増減額（ は減少 ）	11,000	-
その他の引当金の増減額（ は減少 ）	7,800	850
受取利息及び受取配当金	41,923	387
支払利息	27,896	3,760
為替差損益（ は益 ）	4,774	73,854
固定資産売却損益（ は益 ）	343	-
固定資産除却損	2,299	-
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	296,333
売上債権の増減額（ は増加 ）	7,376	75,793
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	1,144,429	121,364
未成工事支出金の増減額（ は増加 ）	4,753	14,699
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	104,327	38,324
仕入債務の増減額（ は減少 ）	73,873	32,913
未成工事受入金の増減額（ は減少 ）	60,695	45,774
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	125,718	54,779
その他	12,273	21,892
小計	762,148	335,487
利息及び配当金の受取額	41,923	387
利息の支払額	15,402	-
訴訟関連損失の支払額	-	30,000
法人税等の支払額	2,709	7,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,961	372,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	118	711,100
投資有価証券の売却による収入	1,000	191,166
有形固定資産の取得による支出	-	7,239
有形固定資産の売却による収入	1,468	-
差入保証金の差入による支出	-	10,594
差入保証金の回収による収入	738	13,330
出資金の回収による収入	20	-
貸付金の回収による収入	26,183	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,292	524,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	982,226	-
株式の発行による収入	786,162	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	267,393	899,422
新株予約権の発行による支出	16,251	-
少数株主からの払込みによる収入	-	18,000
その他	-	437
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,077	916,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	599
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	870,075	20,811
現金及び現金同等物の期首残高	357,364	1,227,440
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1,227,440</u> ₁	<u>1,248,251</u> ₁

【注記事項】

(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

(株)ジェイ・アセット、(株)サテライト朝日、一般社団法人ジェイピーシーツ、(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン、Prominence Investments Pte. Ltd.、デザイア(株)、(株)六合

前連結会計年度末(平成24年3月31日)と比べて、1社増加し1社減少致しました。

設立により増加した会社

デザイア(株)

清算終了により減少した会社

東京パークエンジニアリング(株)

(2) 非連結子会社の数

—

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

—

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

—

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

棚卸資産

未成工事支出金・・・個別法による原価法によっております。

販売用不動産・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法

なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額等）を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対して、直近の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場又は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じた均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ762千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

当連結会計年度において、前連結会計年度まで「売掛金」、「未収入金」、「その他（流動資産）」および「長期貸付金」に計上していたもののうち、100%貸倒引当金計上済のものにつきましては、適正な科目表示の観点から、「破産更生債権等」に振替えることといたしました。またこれらに係る貸倒引当金も「貸倒引当金(固定)」に振替えることといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「売掛金」18,309千円、「未収入金」13,385千円、「その他（流動資産）」28,444千円および「長期貸付金」87,577千円は、「未収入金」4,890千円、「その他（流動資産）」20,135千円および「破産更生債権等」122,691千円として組み替えております。また「貸倒引当金(流動)」35,113千円および「貸倒引当金(固定)」87,577千円は、「貸倒引当金(固定)」122,691千円として組み替えております。

当連結会計年度において、前連結会計年度まで「投資有価証券」および「出資金」に含まれておりましたゴルフ会員権等につきましては、適正な科目表示の観点から、「会員権」勘定に振替えることといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資有価証券」116,150千円および「出資金」4,410千円は、「投資有価証券」115,500千円、「出資金」210千円および「会員権」4,850千円として組み替えております。

2. 連結損益計算書

当連結会計年度において、前連結会計年度まで「その他（営業外収益）」に含まれておりました出向先からの受取金収入につきましては、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、「出向負担金収入」として独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「その他（営業外収益）」21,264千円は、「出向負担金収入」1,800千円および「その他（営業外収益）」19,464千円として組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

当連結会計年度において、前連結会計年度まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」738千円は、「差入保証金の回収による収入」738千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	32,624千円	17,039千円

2 担保資産

前連結会計年度においては差入保証金のうち10,000千円を、当連結会計年度においては差入保証金のうち20,000千円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	196千円	2,234千円

4 偶発債務

(1) 債務保証

(株)オオエックスに対し、(株)双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

平成22年3月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人1名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人2社ならびに個人5名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した6,187万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であり

ます。
なお、平成25年6月10日付で、東京地方裁判所は原告の請求を一部認めましたが、当社に対する請求は棄却して

おります。
平成23年2月14日、東京地方裁判所において、原告有限会社ファイアーバードから、当社他法人1社ならびに個人2名を被告として、代表者の行為および使用者責任を理由として、2億円の損害賠償請求が提起されまし

た。
平成25年3月22日、東京地方裁判所は原告の請求を棄却し、当社が全面勝訴いたしました。原告はこの判決を不服として、平成25年4月2日付で東京高等裁判所に控訴しております。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

平成24年11月2日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である8,000万円の支払を求める訴訟が提起されました。株式会社六合としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であり

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
3,700千円	2,800千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給料	127,634千円	137,543千円
役員報酬	129,247	194,297
専門家報酬	127,673	139,347
賞与引当金繰入額	723	5,105
役員退職慰労引当金繰入額	7,800	850
退職給付費用	2,149	4,855

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
器具及び備品	541千円	- 千円

4 債務消滅益

前連結会計年度(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

造成工事代金に関する未払金計上額101,000千円から、訴訟和解による支払額50,000千円を差し引いたものに係るものであります。

当連結会計年度(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

訴訟和解に伴う社債及びその利息に係るものであります。

5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	198千円	- 千円

6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物及び構築物	2,246千円	- 千円
器具及び備品	53	-
計	2,299	-

7 減損損失

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場 所	用 途	科 目	減損金額
東 京 都	原状回復工事	建物及び構築物	6,300千円

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、業績の回復が進まないこと、また内装工事など換金性に乏しいことなどの諸要因に鑑み、当連結会計年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失（8,400千円）として、特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

場 所	用 途	科 目	減損金額
東 京 都	内装工事、P C一式他	建物及び構築物	4,655千円
		そ の 他	3,744

8 投資有価証券売却損

同仁医療産業集団有限公司への出資スキーム変更に伴うものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11千円	43,465千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	43,465
税効果額	4	16,522
その他有価証券評価差額金	6	26,943
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,939	96,290
その他の包括利益合計	3,932	123,233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	94,863,629	89,496,200	-	184,359,829
合計	94,863,629	89,496,200	-	184,359,829
自己株式				
普通株式	15,909	-	-	15,909
合計	15,909	-	-	15,909

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加89,496,200株は、第三者割当増資によるもの80,000,000株、新株予約権の権利行使によるもの9,496,200株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	70,000,000	46,620,000	9,496,200	107,123,800	321,500
	第9回新株予約権	普通株式	-	80,000,000	-	80,000,000	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	599,000	-	599,000	3,300

(注) 1. 新株予約権の株式数の増加は、第9回新株予約権およびストックオプション付与によるもの80,599,000株、第8回新株予約権発行要領に規定される調整条項の適用によるもの46,620,000株であります。

2. 新株予約権の株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるもの9,496,200株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	184,359,829	45,341,700	-	229,701,529
合計	184,359,829	45,341,700	-	229,701,529
自己株式				
普通株式	15,909	-	-	15,909
合計	15,909	-	-	15,909

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	107,123,800	-	107,123,800	-	-
	第9回新株予約権	普通株式	80,000,000	-	26,500,000	53,500,000	-
	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	普通株式	599,000	-	182,500	416,500	2,296

(注) 新株予約権の株式数の減少は、新株予約権およびストックオプションの権利行使によるもの45,341,700株、第8回新株予約権の行使期限終了に伴うもの88,464,600株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,227,440千円	1,248,251千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,227,440	1,248,251

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	14,250千円	28,501千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	14,250	28,501
新株予約権の行使による新株予約権減少額	28,500	57,003

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械車輛	7,110	7,110	-
器具及び備品	4,392	4,026	366
合計	11,502	11,136	366

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械車輛	-	-	-
器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	366	-
1年超	-	-
合計	366	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	1,739	366
減価償却費相当額	1,739	366

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,074	1,074
1年超	3,848	2,774
合計	4,922	3,848

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利、株価変動等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社(各部署)に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,227,440	1,227,440	-
(2) 完成工事未収入金	288,202	288,202	-
(3) 未収入金	4,890	4,890	-
(4) 投資有価証券	129	129	-
(5) 預け金	-	-	-
(6) 出資金	-	-	-
(7) 会員権	1,350	1,933	583
(8) 差入保証金	24,143	24,143	-
(9) 破産更生債権等	122,691		
貸倒引当金(*1)	122,691		
	-	-	-
資産計	1,546,156	1,546,739	583
(1) 工事未払金	156,688	156,688	-
(2) 1年内償還予定の社債	150,000	150,000	-
(3) 未払金	158,185	158,185	-
(4) 未払法人税等	6,880	6,880	-
(5) 長期未払金	-	-	-
負債計	471,753	471,753	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,248,251	1,248,251	-
(2) 売掛金	31,781	31,781	-
(3) 完成工事未収入金	332,215	332,215	-
(4) 未収入金	2,783	2,783	-
(5) 投資有価証券	393	393	-
(6) 預け金	31,000	31,000	-
(7) 出資金	-	-	-
(8) 会員権	1,350	1,950	600
(9) 差入保証金	21,407	21,407	-
(10) 破産更生債権等	122,691		
貸倒引当金(*1)	122,691		
	-	-	-
資産計	1,669,182	1,669,782	600
(1) 工事未払金	189,601	189,601	-
(2) 未成工事受入金	45,774	45,774	-
(3) 未払金	213,576	213,576	-
(4) 未払法人税等	11,611	11,611	-
(5) 長期未払金	-	-	-
負債計	460,563	460,563	-

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、並びに(2)売掛金、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金、(6)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (7)出資金

(注2)をご参照ください

- (8)会員権

主にゴルフ会員権等への出資によるものであり、業者相場価格等によっております。

- (9)差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (10)破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

- (1)工事未払金、ならびに(2)未成工事受入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)長期未払金

(注2)をご参照ください

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	115,370	400,533
預け金	68,682	29,380
出資金	210	210
ゴルフ会員権	3,500	3,500
長期未払金	200,995	200,995

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」に含めておりません。

預け金については、不測の賠償請求等の保全措置として法務局等へ預託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないことから、「(6)預け金」には含めておりません。

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)出資金」に含めておりません。

相場情報のないゴルフ会員権については、「(8)会員権」には含めておりません。

長期未払金については、返済期日については見積もれず、将来キャッシュ・フローを把握することが困難であることから、「(5)長期未払金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,227,440	-	-	-
完成工事未収入金	288,202	-	-	-
未収入金	4,890	-	-	-
破産更生債権等	122,691			
貸倒引当金	122,691			
	-	-	-	-
合計	1,520,533	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,248,251	-	-	-
売掛金	31,781	-	-	-
完成工事未収入金	332,215	-	-	-
未収入金	2,783	-	-	-
預け金	31,000	-	-	-
破産更生債権等	122,691			
貸倒引当金	122,691			
	-	-	-	-
合計	1,646,031	-	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内償還予定の社債	150,000	-	-	-
合計	150,000	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129	118	11
	小計	129	118	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	650	650	-
	小計	650	650	-
合計		779	768	11

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	393	239	153
	小計	393	239	153
合計		393	239	153

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	115,370	400,533

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	1,000	-	-
合計	1,000	-	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	191,166	-	296,333
合計	191,166	-	296,333

5．売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

当社グループは小規模企業等に該当するため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））に基づき、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法または責任準備金を退職給付債務とみなす方法）によっております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	46,217,772千円	45,954,129千円
年金財政計算上の給付債務の額	50,974,873	51,689,419
差引額	4,757,100	5,735,289

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.37%	0.37%

(3) 補足説明

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高860,501千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金1,040千円を費用処理しております。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高593,834千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金925千円を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	57,752千円	67,039千円
ロ. 年金資産	32,099	32,719
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	25,653	34,319

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 期末退職給付引当金	25,653千円	34,319千円
ロ. 期首退職給付引当金	25,590	25,653
ハ. 退職金支払額	455	3,427
ニ. 年金掛金	4,540	4,253
ホ. 退職給付費用(ロ+ハ+ニ-イ)	5,059	16,346

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬(一般管理費)	2,200	-
給料(一般管理費)	1,100	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社従業員 9名
ストック・オプション数	普通株式 400,000株	普通株式 199,000株
付与日	平成23年11月29日	平成23年11月29日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで	平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	400,000	199,000
権利確定	-	-
権利行使	100,000	82,500
失効	-	-
未行使残	300,000	116,500

単価情報

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	16	16
行使時平均株価 (円)	23.0	24.8
公正な評価単価(付与日) (円)	5.5	5.5

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度において付与された、平成18年6月29日定時株主総会決議および平成23年6月29日定時株主総会決議
ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成23年6月29日 定時株主総会決議
株価変動性（注）１	69.9%	69.9%
予想残存期間（注）２	2.5年	2.5年
予想配当（注）３	0円／株	0円／株
無リスク利率（注）４	0.16%	0.16%

（注）１．ヒストリカル・ボラティリティを使用し、月次で株価終値情報を収集しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成23年３月期以前５事業年度の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,823,666千円	10,444,214千円
貸倒引当金	6,116	17,794
減損否認額	3,484	2,993
退職給付引当金	29,579	31,873
その他	178,674	154,906
繰延税金資産小計	11,041,520	10,651,782
評価性引当額	11,009,171	10,646,703
繰延税金資産合計	32,349	5,079
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	16,526
繰延税金負債合計	4	16,526
繰延税金資産(負債)の純額	32,344	11,446

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	11,437千円	5,079千円
固定資産 - 繰延税金資産	20,907	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	16,526

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年3月31日）

出資による企業結合

- 1．被取得企業の名称およびその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式および取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称およびその事業内容
被取得企業の名称 デザイア株式会社
事業の内容 首都圏における小型投資用不動産の開発・販売
- (2) 企業結合を行った主な理由
投資会社として今後の業容の拡大を図るべく、不動産業を営む金子卓也氏と共同で子会社を設立いたしました。主に首都圏の高付加価値ワンルームマンションを中心に、小型で高収益が見込める物件の開発・販売を目指すものです。
また、当社子会社である建設会社、株式会社六合が建築を担当することにより、グループ内のシナジー効果も期待されます。
- (3) 企業結合日
平成24年 6 月20日
- (4) 企業結合の法的形式
出資による設立
- (5) 取得した議決権比率
議決権比率 73.5%
- 2．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年 6 月20日の企業結合日以降当連結会計年度末までの当該会社の損益を取り込んでおります。
- 3．被取得企業の取得原価
49,900千円

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当社旧本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
本社移転が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、計上したものであります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	- 千円	6,300千円
見積りの変更による増加額	6,300	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	6,300
その他増減額（ は減少 ）	-	-
期末残高	6,300	-

（注）当社は、港区本店事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年 4 月 1 日　至平成24年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	4,015,870	4,015,870

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
名古屋市	852,221	投資事業

当連結会計年度（自平成24年 4 月 1 日　至平成25年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資事業	合計
外部顧客への売上高	2,638,400	2,638,400

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
盟和精工(株)	451,300	投資事業
シーピー化成(株)	432,522	投資事業
平子嘉子	333,500	投資事業
(株)カーマ	296,273	投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	-	6,300	6,300

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	-	8,400	8,400

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,580	-	30,580
当期末残高	91,740	-	91,740

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	投資事業	全社・消去	合計
当期償却額	31,120	-	31,120
当期末残高	62,241	-	62,241

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	サン フン カイ インベ ストメント サービス リミテッド	香 港	4億5千万 香港ドル	投資業	（被所有） 直接 14.0	当社への出 資	新株予約権 の行使 （注1）	53,978	-	-

（注）1．平成24年3月2日に上記の100%親会社であるサン フン カイ アンド コー リミテッドが、当社第8回新株予約権の行使（1,999,200株 53,978千円）を行ったものであります。

両社は同じグループ内であり実質的に同一であることから、当該権利行使による株式増加分は株主名簿上はサン フン カイ インベストメント サービス リミテッド名義に反映させております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	サン フン カイ インベ ストメント サービス リミテッド	香 港	4億5千万 香港ドル	投資業	（被所有） 直接 11.3	当社への出 資	新株予約権 の行使 （注1）	143,942	-	-

（注）1．平成24年4-7月に上記の100%親会社であるサン フン カイ アンド コー リミテッドが、当社第8回新株予約権の行使（5,331,200株 143,942千円）を行ったものであります。

両社は同じグループ内であり実質的に同一であることから、当該権利行使による株式増加分は株主名簿上はサン フン カイ インベストメント サービス リミテッド名義に反映させております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を有する会社	のぞみ㈱	東京都江戸川区	1,000	投資業	（被所有） 直接 21.7	当社への出 資	第三者割当 （注1、2、3）	400,000	-	-

（注）1．のぞみ㈱が業務執行組員となっているのぞみ1号投資事業有限責任組合が、平成24年2月24日に当社の第三者割当増資（40,000,000株 400,000千円）を引き受けたものであります。

2．のぞみ1号投資事業有限責任組合（出資総額400,000千円）へ、当社役員の実父が出資金総額の97.3%に相当する389,000千円を払い込んでおります。

3．新株式発行にあたり市場価格等を勘案の上決定しております。なお、1株10円という発行価額は有利発行に該当することから、平成24年2月17日の臨時株主総会の承認を得た上での発行となっております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有す る会社	(有)永坂屋	東京都港 区	8,500	不動産業	—	本会社屋借 入	家賃等の支 払い (注2)	14,907	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 本会社屋の賃借料等については、市場相場を勘案の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）および当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額 6.86円	1株当たり純資産額 7.71円
1株当たり当期純損失金額 2.52円	1株当たり当期純損失金額 2.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失)(千円)	271,408	578,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(純損失)(千円)	271,408	578,331
期中平均株式数(千株)	107,885	203,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権 (新株予約権の数64,300個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数80,000個) 平成23年6月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数1,990個) 平成18年6月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数4,000個)	- 第9回新株予約権 (新株予約権の数53,500個) 平成23年6月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数1,165個) 平成18年6月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数3,000個)

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

当社は、平成25年4月中において、第9回新株予約権の権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 資金調達額 | 82,500千円 |
| (2) 増加資本額 | 41,250千円 |
| (3) 割当株式数 | 5,500千株 |
| (4) 割当先 | Victory Domain Limited |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ジェイ・ア セット	無担保普通社債	2005年9月 30日	150,000 (150,000)	-	5.0	なし	-
合計	-	-	150,000 (150,000)	-	-	-	-

(注) () 内書は1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(連結貸借対照表関係) 4.偶発債務 (2)訴訟
平成22年3月24日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成25年4月2日提起訴訟(管轄:東京高等裁判所)、
平成24年11月2日提起訴訟(管轄:岐阜地方裁判所)」に記載しております。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	584,080	1,015,468	1,753,895	2,638,400
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	139,793	370,393	430,984	534,815
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	168,400	398,177	457,654	578,331
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	0.88	2.02	2.30	2.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.88	1.13	0.29	0.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	961,191	872,643
営業未収入金	-	30,320
前払費用	3,763	4,696
預け金	68,619	60,240
前渡金	22,078	730
関係会社短期貸付金	520,000	₃ 325,000
その他	₂ 2,775	₂ 4,082
流動資産合計	1,578,427	1,297,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,819	943
減価償却累計額	4,819	943
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	15,020	2,143
減価償却累計額	15,020	2,143
工具、器具及び備品（純額）	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	2,962	267,715
関係会社株式	713,101	763,001
差入保証金	13,330	594
関係会社長期貸付金	420,000	400,000
破産更生債権等	₂ 3,204,161	₂ 2,880,368
貸倒引当金	₂ 3,204,161	₂ 2,880,368
投資その他の資産合計	1,149,393	1,431,311
固定資産合計	1,149,393	1,431,311
資産合計	2,727,821	2,729,023

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	532,307	576,510
未払金	28,494	27,526
未払法人税等	1,209	1,210
未払費用	1,767	3,681
賞与引当金	-	2,499
訴訟損失引当金	11,000	-
その他	11,628	5,317
流動負債合計	586,407	616,745
固定負債		
退職給付引当金	22,803	24,145
繰延税金負債	-	16,467
固定負債合計	22,803	40,612
負債合計	609,211	657,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,847,946	2,270,611
資本剰余金		
資本準備金	547,946	480,611
その他資本剰余金	-	9,764
資本剰余金合計	547,946	490,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,128	712,519
利益剰余金合計	2,596,128	712,519
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,793,810	2,042,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	26,856
新株予約権	324,800	2,296
純資産合計	2,118,610	2,071,665
負債純資産合計	2,727,821	2,729,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
手数料収入	-	32,828
売上高合計	-	32,828
売上原価		
売上原価合計	-	-
売上総利益	-	32,828
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,933	134,422
給料及び手当	77,481	118,244
退職給付引当金繰入額	1,973	1,953
賞与引当金繰入額	-	2,499
福利厚生費	14,392	20,911
租税公課	12,827	14,302
減価償却費	-	2,449
支払手数料	152,572	190,820
賃借料	14,315	24,936
その他	78,378	137,957
販売費及び一般管理費合計	410,874	648,496
営業損失（ ）	410,874	615,667
営業外収益		
受取利息	¹ 28,915	¹ 16,679
受取配当金	55	44
為替差益	1,436	-
業務受託料	¹ 7,840	-
貸倒引当金戻入額	25,670	-
清算分配金	-	¹ 2,807
雑収入	¹ 4,707	¹ 1,843
営業外収益合計	68,626	21,374
営業外費用		
支払利息	¹ 15,852	¹ 3,725
為替差損	-	45,880
貸倒引当金繰入額	-	¹ 207
株式交付費	30,089	5,233
雑損失	-	2,988
営業外費用合計	45,942	58,035
経常損失（ ）	388,189	652,328
特別利益		
新株予約権戻入益	-	265,500
特別利益合計	-	265,500
特別損失		
投資有価証券売却損	-	² 296,333
減損損失	³ 6,300	³ 9,147
訴訟関連損失	-	19,000
訴訟損失引当金繰入額	11,000	-
特別損失合計	17,300	324,481
税引前当期純損失（ ）	405,489	711,309
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失（ ）	406,699	712,519

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,300,000	3,847,946
当期変動額		
新株の発行	547,946	480,611
資本金から剰余金への振替	-	2,057,946
当期変動額合計	547,946	1,577,335
当期末残高	3,847,946	2,270,611
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	547,946
当期変動額		
新株の発行	547,946	480,611
準備金から剰余金への振替	-	547,946
当期変動額合計	547,946	67,335
当期末残高	547,946	480,611
其他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	2,057,946
準備金から剰余金への振替	-	547,946
欠損填補	-	2,596,128
当期変動額合計	-	9,764
当期末残高	-	9,764
資本剰余金合計		
当期首残高	-	547,946
当期変動額		
新株の発行	547,946	480,611
資本金から剰余金への振替	-	2,057,946
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	2,596,128
当期変動額合計	547,946	57,570
当期末残高	547,946	490,375
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,189,428	2,596,128
当期変動額		
欠損填補	-	2,596,128
当期純損失()	406,699	712,519
当期変動額合計	406,699	1,883,609
当期末残高	2,596,128	712,519
利益剰余金合計		
当期首残高	2,189,428	2,596,128
当期変動額		
欠損填補	-	2,596,128
当期純損失()	406,699	712,519
当期変動額合計	406,699	1,883,609
当期末残高	2,596,128	712,519

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	5,954	5,954
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,954	5,954
株主資本合計		
当期首残高	1,104,617	1,793,810
当期変動額		
新株の発行	1,095,893	961,222
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	406,699	712,519
当期変動額合計	689,193	248,702
当期末残高	1,793,810	2,042,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	26,856
当期変動額合計	-	26,856
当期末残高	-	26,856
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	26,856
当期変動額合計	-	26,856
当期末残高	-	26,856
新株予約権		
当期首残高	350,000	324,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,200	322,503
当期変動額合計	25,200	322,503
当期末残高	324,800	2,296
純資産合計		
当期首残高	1,454,617	2,118,610
当期変動額		
新株の発行	1,095,893	961,222
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	406,699	712,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,200	295,647
当期変動額合計	663,993	46,944
当期末残高	2,118,610	2,071,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(3) その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法

なお耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ613千円減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

当事業年度において、前事業年度まで「営業未収入金」、「未収入金」、「関係会社未収入金」、「その他(流動資産)」、「長期貸付金」および「関係会社長期貸付金」に計上していたもののうち、100%貸倒引当金計上済のものにつきましては、適正な科目表示の観点から、「破産更生債権等」に振替えることといたしました。またこれらに係る貸倒引当金も「貸倒引当金(固定)」に振替えることといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業未収入金」17,690千円、「未収入金」8,738千円、「関係会社未収入金」132,830千円、「その他(流動資産)」22,937千円、「長期貸付金」87,577千円および「関係会社長期貸付金」3,357,161千円は、「未収入金」244千円、「その他(流動資産)」2,531千円、「関係会社長期貸付金」420,000千円および「破産更生債権等」3,204,161千円として組み替えております。また「貸倒引当金(流動)」179,422千円および「貸倒引当金(固定)」3,024,738千円は、「貸倒引当金(固定)」3,204,161千円として組み替えております。

当事業年度において、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未収入金」244千円および「その他(流動資産)」2,531千円は、「その他(流動資産)」2,775千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証

(株)オオエックスに対し、(株)双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

平成22年3月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人1名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人2社ならびに個人5名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した6,187万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であり

ます。
なお、平成25年6月10日付で、東京地方裁判所は原告の請求を一部認めましたが、当社に対する請求は棄却しております。

平成23年2月14日、東京地方裁判所において、原告有限会社ファイアーバードから、当社他法人1社ならびに個人2名を被告として、代表者の行為および使用者責任を理由として、2億円の損害賠償請求が提起されました。

平成25年3月22日、東京地方裁判所は原告の請求を棄却し、当社が全面勝訴いたしました。原告はこの判決を不服として、平成25年4月2日付で東京高等裁判所に控訴しております。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産「その他」	97千円	3,774千円
破産更生債権等	3,097,298	2,773,506
貸倒引当金	3,097,298	2,773,506
未払金	13,535	18,938

3 当社は、子会社であるデザイア(株)との間で、不動産開発資金および運転資金に充当するための資金として、融資枠設定契約を締結しております。この契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資枠極度額の総額	- 千円	500,000千円
貸出実行残高	-	225,000
差引額	-	275,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
受取利息	28,903千円	受取利息	16,507千円
業務受託料	7,840	業務受託料	—
清算分配金	—	清算分配金	2,807
雑収入	2,691	雑収入	190
支払利息	5,170	支払利息	3,725
貸倒引当金繰入額	517	貸倒引当金繰入額	207

2 投資有価証券売却損

同仁医療産業集団有限公司への出資スキーム変更に伴うものであります。

3 減損損失

前事業年度 (自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

場 所	用 途	科 目	減損金額
東 京 都	原状回復工事	建 物	6,300千円

当事業年度 (自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

当社は、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、業績の回復が進まないこと、また内装工事など換金性に乏しいことなどの諸要因に鑑み、当事業年度において以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失 (9,147千円) として、特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

場 所	用 途	科 目	減損金額
東 京 都	内装工事、P C 一式他	建 物	5,403千円
		工具、器具及び備品	3,744

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	15,909	-	-	15,909
合 計	15,909	-	-	15,909

当事業年度 (自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	15,909	-	-	15,909
合 計	15,909	-	-	15,909

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- 有形固定資産
- 該当事項はありません。
- リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	4,392	4,026	366
合計	4,392	4,026	366

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	366	-
1年超	-	-
合計	366	-

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	878	366
減価償却費相当額	878	366

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式713,101千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式763,001千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,667千円	8,605千円
貸倒引当金	1,496	259,164
投資有価証券評価損	6,981	6,546
関係会社株式評価損	391,247	334,776
繰越欠損金	9,435,128	9,320,882
その他	45,638	39,845
繰延税金資産小計	9,889,160	9,969,821
評価性引当額	9,889,160	9,969,821
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	16,467
繰延税金負債合計	-	16,467
繰延税金資産(負債)の純額	-	16,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社旧本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社移転が決定し、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、計上したものであります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	- 千円	6,300千円
見積りの変更による増加額	6,300	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	6,300
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	6,300	-

(注)当社は、港区本店事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額 9.73円	1株当たり純資産額 9.01円
1株当たり当期純損失金額 3.77円	1株当たり当期純損失金額 3.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益 (純損失) 金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益 (純損失) 金額		
当期純利益 (純損失) (千円)	406,699	712,519
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (純損失) (千円)	406,699	712,519
期中平均株式数 (千株)	107,885	203,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 8 回新株予約権 (新株予約権の数64,300個) 第 9 回新株予約権 (新株予約権の数80,000個) 平成23年 6 月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数1,990個) 平成18年 6 月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数4,000個)	- 第 9 回新株予約権 (新株予約権の数53,500個) 平成23年 6 月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数1,165個) 平成18年 6 月29日株主総会決議、平成23年11月29日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数3,000個)

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

当社は、平成25年 4 月中において、第 9 回新株予約権の権利行使があり、以下の資金調達を実施いたしました。

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 資金調達額 | 82,500千円 |
| (2) 増加資本額 | 41,250千円 |
| (3) 割当株式数 | 5,500千株 |
| (4) 割当先 | Victory Domain Limited |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	東京団地倉庫(株)	22	220
		(株)倉庫会館	222	111
		Musubu Dining(株)	200	2,631
		小計	444	2,962
計			444	2,962

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	嘉泰同仁（連雲港）医療産業投資有限公司	—	264,753
		小計	—	264,753
計			—	264,753

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	減価償却累 計額又は償 却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	4,819	6,347	10,223 (5,403)	943	943	943	-
工具、器具及び備 品	15,020	5,250	18,127 (3,744)	2,143	2,143	1,505	-
有形固定資産計	19,839	11,597	28,350 (9,147)	3,086	3,086	2,449	-
無形固定資産							
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

（注）建物の「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	3,204,161	207	324,000	-	2,880,368
訴訟損失引当金	11,000	-	11,000	-	-
賞与引当金	-	2,499	-	-	2,499

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	30
預金	
普通預金	871,655
別段預金	957
小計	872,612
合計	872,643

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
上海凱旋門企業發展有限公司	30,320
合計	30,320

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ ----- (B) ----- 365
17,690	30,320	17,690	30,320	36.8	289

（注）当期回収高は「破産更生債権等」への科目振替による減少であります。

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額（千円）
デザイン㈱	225,000
㈱六合	100,000
合計	325,000

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
Prominence Investments Pte. Ltd.	597,794
㈱六合	112,500
デザイン㈱	49,900
一般社団法人ジェイビーシーツー	2,806
合計	763,001

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)六合	400,000
合計	400,000

ハ．破産更生債権等

相手先	金額（千円）
(株)ジェイ・アセット	1,804,869
(株)サテライト朝日	953,426
(株)ティーシーエープラザ	94,602
(有)狸穴ブリッジキャピタル・ワン	15,209
クアトロネット(株)	7,364
その他４社	4,895
合計	2,880,368

流動負債

イ．関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
Prominence Investments Pte. Ltd.	576,510
合計	576,510

(３)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社の重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(貸借対照表関係) １.偶発債務 (2)訴訟 平成22年3月24日提起訴訟（管轄：東京地方裁判所）、平成25年４月２日提起訴訟（管轄：東京高等裁判所）」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス	http://www.aah.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の確認書

（上記（1）に係る確認書）

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づくもの

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づくもの

平成24年7月4日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書

四半期会計期間（第93期第1四半期）（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日）

平成24年8月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の確認書

（上記（5）に係る確認書）

平成24年8月10日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づくもの

平成24年10月12日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書

四半期会計期間（第93期第2四半期）（自 平成24年 7月 1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月9日関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書の確認書

（上記（8）に係る確認書）

平成24年11月9日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（提出会社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づくもの

平成25年1月16日関東財務局長に提出

(11) 四半期報告書

四半期会計期間（第93期第3四半期）（自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月8日関東財務局長に提出

- (12) 四半期報告書の確認書
(上記(11) に係る確認書)
平成25年2月8日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動) に基づくもの
平成25年5月23日関東財務局長に提出
- (14) 訂正有価証券報告書
(上記(1) に係る訂正報告書)
平成25年5月24日関東財務局長に提出
- (15) 訂正有価証券報告書の確認書
(上記(14) に係る確認書)
平成25年5月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月17日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月中において新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月17日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月中において新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。